

市議会だより

6月3日～6月22日
第2回定例会

議員定数に関する特別委員会を設置

平成16年第2回定例会は、6月3日から22日の20日間の会期で開催されました。今定例会では、専決処分(東久留米市税条例の一部を改正する条例)の承認についてをはじめ、市長提出議案8件、議員提出議案19件(意見書案16件含む)、請願9件、陳情27件を審議しました(結果は、4面をご覧ください)。

専決処分(東久留米市税条例の一部を改正する条例)を賛成多数で承認

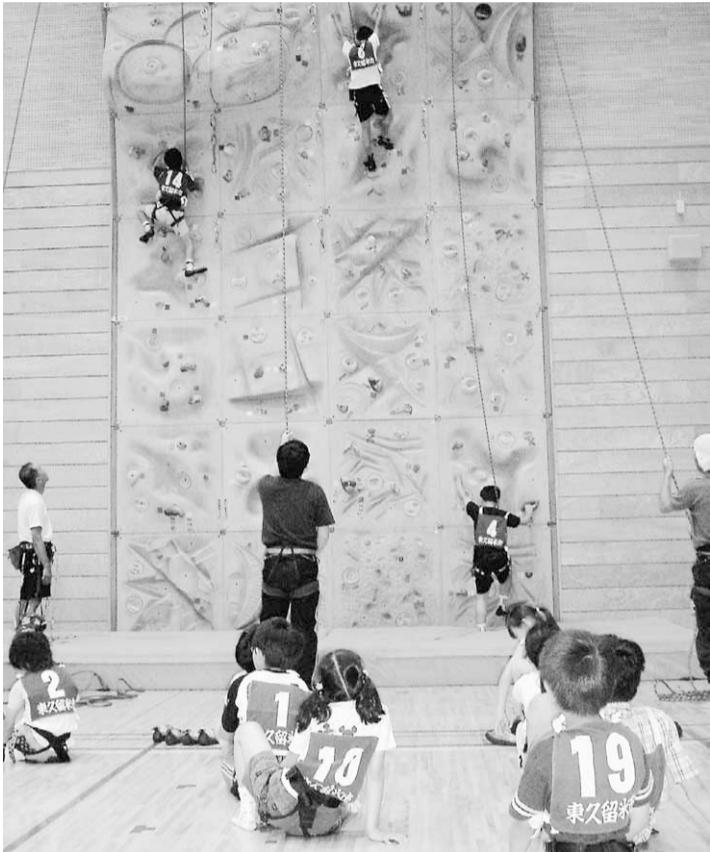
本案の承認については、本会議初日の6月3日に上程され、即決により賛成多数で承認されました。

改正理由は、地方税法・国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律が平成16年3月31日に公布され、個人の市民税および固定資産税等の一部が改正されたことに伴い、東久留米市税条例の一部改正をする必要が生じたためとしています。

個人市民税の改正点のうち、人口段階別均等割の税率区分は、16年度から廃止となり、年額2500円が3000円に統一されます。生計同一の配偶者に対する非課税措置は、17年度から段階的に廃止し、所得金額が一定金額(例・パート収入100万円)を超える者に均等割課税(17年度は2分の1の額で、18年度からは全額で課税)するものです。年金課税の見直しは、高齢者控除48万円の廃止、65歳以上の公的年金控除の最低保証額を140万円から120万円に引き下げるもので、いずれも18年度以後の個人市民税から適用させるものです。

※専決処分とは、議会の議決または決定すべき事件に關して、議決または決定を経ずに、長が自ら議会に代わって処分または決定をすること。専決処分ができるのは、地方自治法第119条第1項に規定する4つの場合に限られます。

【本会議での質疑から】
生計同一の配偶者に対する非課税措置の廃止に伴う、①対象者、②影響額は、
答弁 ①現在7139人ほどで、多少の変動を予想
②17年度は1070万8千円、18年度は2141万7千円の増額の見込み。
公的年金の控除額引き下げに伴う、対象者は、
答弁 現在650人ほどが該当。
本議案は、16年度からの適用と18年度以降の適用部分がある。18年度以降については、はつきりしない部分があるということだが、一括で専決処分している。この専決処分は正しいものなのか、見解を伺う。
答弁 法との整合性を図ることを基本に、翌年度以降にかかわるものも、法改正に伴う税条例の改正であることから一括して処理し、理解願いたい。



スポーツ体験講習 クライミング

市議会議員の定数に関する特別委員会設置を全員賛成で可決

議員提出議案第1号東久留米市議会議員の定数に関する特別委員会の設置については、6月3日の本会議に提案者を含めた6人の議員から提出されました。

提案理由は、東久留米市が行財政改革に取り組んでいる現在、市議会において議員定数に關し、十分な議論と慎重審査が必要と思われるため、特別委員会を設置するものとしています。

本議案は、委員会の付託を省略して直ちに審議しました。採決の結果、全員賛成で可決されました。

なお、議員から現行24人の議員定数を20人に減員する内容の議員提出議案第4号の撤回を前提に特別委員会設置に賛成するとの意見が述べられています。

平成15年12月5日付で議会運営委員会に付託された閉会中の継続審査となっていた議員提出議案第4号東久留米市議会議員定数条例の一部を改正する条例は、前述した特別委員会に付託替えをすることが6月3日の本会議で議題とされました。議員からは、本議案は十分な議論もなく提出された。採決の結果、本議案は十分に特別委員会の設置に關しても、これまでの経緯もあるため、付託替えには反対するとの意見。議会運営委員会では十分な議論ができないため、特別委員会

消防ポンプ自動車購入契約に同意

消防ポンプ自動車(物品)の購入については、委員会の付託を省略して、本会議初日の6月3日に審議され、賛成多数で同意されました。

本議案は、指名競争入札により行われ、株式会社モリタ東京支社が落札し、5月24日に仮契約が成立しているものです。

契約金額は、消費税および地方消費税を含む3286万5千円です。
納入期限は、平成16年11月30日までとなっています。購入する消防ポンプ自動車は、東久留米市消防団第6分団と第8分団の車両で、いずれの車両も法に基づいてディーゼル車の排ガス規制の特例期間である15年を経過し、今後運用できないこと

ことから更新するものです。
【本会議での質疑から】
指名登録業者の選定には客観的な基準があると思うが、選定に疑問がある。
答弁 指名業者選定委員会の中で、指名登録の届け出のある業種から選定し、8社を指名したが、通知した段階で、1社が現在取引していないことが判明、入札資格なしとした。登録時点での届け出事項をもって判断したもので、その時点では、詳しい判明がし得なかつた。今後は、この辺も十分くんで選定に当たりたい。

談合の疑いの高い落札率での応札価格が出ているが。
答弁 応札価格がすべて

で議論するのが妥当と思う。本議案には、議員定数が明記されているが、それらを含め、議論すれば良いのではないかと意見がそれぞれ述べられています。採決の結果、賛成多数で特別委員会に付託替えすることになりました。また、議員定数に關する陳情3件についても、同委員会に付託されました。

市議会議員の定数に関する特別委員会を開催
第1回東久留米市議会議員の定数に関する特別委員会を開催

- #### 特別委員会の構成
- 委員長 山原 正六
 - 副委員長 小杉 篠田
 - 委員 山宮 正六、宮端 武公、野島 孝治、藤本 孝治、白田 孝治、石川 孝治、馬場 孝治、池田 孝治、宮川 孝治

近いうち、イコール、談合の疑いが強いということにはならないものと考えている。
【本会議での質疑から】
落札業者と2番目の応札業者は、系列会社か、何か関連はあるのか。
答弁 個々独立して指名参加登録している。消防ポンプ車の部分に違いがある。

東久留米市の湧水と清流を守る条例を継続審査

本条例は、議員提出議案として、提案者を含めた2人の議員から本会議最終日の6月22日に提出されました。

提案理由として、東久留米市が古代から引き継いだこの水と緑の環境を市民の誇りとして、大切にするとともに、市民が将来にわたって、豊かな自然環境の恩恵を受けられることができるようにするためとしています。
本議案は、建設委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

一般質問	2～3面
提出議案と結果	4面
意見書・請願・陳情	4面